

3月の消防広報重点事項

発行 平成30年2月14日
盛岡市危機管理防災課
編集 盛岡中央消防署

●春季火災予防運動がはじまります。

3月1日（木）から7日（水）までの7日間にわたり、全国一斉に春季火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止することを目的として行われます。

消防署では、この行事の一環として、消防団員と合同により一般家庭を訪問し、火災の予防方法や住宅用火災警報器の設置、維持管理の指導を行います。

また、市内では次のとおり、小・中学生や少年消防クラブ員が作成した防火ポスターの展示会を開催するほか、火災防御訓練を実施します。

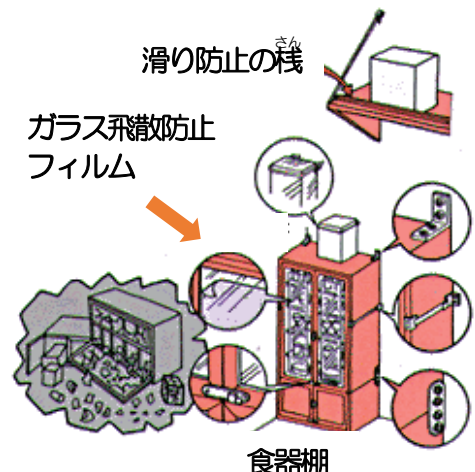


実施内容	日 程	場 所
防火ポスター 展 示 会	2月26日（月）～ 3月 8日（木）	イオンモール盛岡 （盛岡市前湯四丁目7番1号）
	3月14日（水）～ 3月20日（火）	盛岡市都南図書館 （盛岡市永井24地割90番地2）
火災防御訓練	3月 4日（日） 8時00分～ 10時45分	グループホームなの花 （盛岡市仙北二丁目4番2号） 仙北地区活動センター （盛岡市仙北二丁目4番13号）

●地震による家具の転倒を防止しましょう！

地震による被害を少しでも軽減するためには、家具の転倒防止などが有効です。次のような家具配置等の工夫や具体的な転倒防止対策を講じましょう。

- ① 就寝する位置を家具の高さ分だけ離れた場所にするか、家具の側方部分で就寝する。
- ② 家具が倒れても出入口が塞がれない位置に置く。
- ③ タンスや本棚などをL型金具や支え棒などで固定する。
- ④ 食器棚に扉が開かないための扉開放防止器具を取り付ける。
- ⑤ 冷蔵庫を転倒防止用ベルトで固定する。



● 山火事に注意しましょう！

3月1日から5月31日までの3か月間、山火事予防運動が実施されます。消防署や消防団では、予防広報や山林パトロールによる警戒を行います。山火事を起こさないために、次のことに十分注意しましょう。

- ① 燃え広がりやすい枯れ草等のある場所では、たき火をしないこと。
- ② たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること。
- ③ 強風時及び乾燥時には、火入れ、たき火をしないこと。
- ④ 火入れ、たき火を行う際は、申請や届出をすること。
- ⑤ たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てないこと。
- ⑥ 火遊びはしないこと。



《盛岡市における過去3年間の林野火災発生状況》

平成27年（2件）

4月28日 上米内字白石 焼損面積 2.97ha

4月29日 浅岸字貝田 焼損面積 5.40ha

平成28年（3件）

3月12日 新庄字貝田 焼損面積 0.02ha

3月22日 山岸字名乗 焼損面積 0.02ha

4月27日 藪川字外山 焼損面積 0.35ha

平成29年（3件）

4月6日 芋田字昼久保 焼損面積 0.37ha

5月3日 芋田字芋田 焼損面積 0.15ha

5月5日 日戸字姥懐 焼損面積 2.45ha

平成30年山火事予防の標語

「小さな火 大きな森を 破壊する」

● 盛岡市内の1月の火災件数

	平成30年	平成29年	比較増減
火災件数	2件	2件	増減なし
死者数	1人	0人	1人増

● 平成30年1月の火災2件の内訳

1月26日 中堤町 長屋式住宅1棟部分焼、死者1名

1月26日 下太田 車両1台焼損